

第5節 情報管理体制の整備

第1項	地震・津波等の情報収集体制整備	<input type="checkbox"/> 総務課防災危機管理室
第2項	被害情報等の収集管理体制の整備	<input type="checkbox"/> 総務課防災危機管理室 <input type="checkbox"/> 消防本部
第3項	情報通信施設等の整備	<input type="checkbox"/> 総務課防災危機管理室 <input type="checkbox"/> 消防本部 <input type="checkbox"/> 情報政策課 <input type="checkbox"/> 財政課

第1項 地震・津波等の情報収集体制整備

【基本方針】

市は防災関係各機関と連携して、地震・津波等における情報管理体制の整備・充実に努める。

なお、災害対策本部等の初動立ち上げ時においては、総括班に情報担当を配置し、災害情報の収集・分析に専従させることなどにより、時間の経過とともに刻々と変化する災害関連情報を適切に管理または最新情報として共有し、災害対策本部各班がより効果的な災害応急活動に入れるよう体制整備に努める。

【現況】

本市及び周辺市町村には、以下の箇所に地震発生時の震度観測点が設置されており、これらの観測データに基づく予報が気象官署や県から市に伝達されてくる。

観測点名	所管
行橋市中央	福岡県
苅田町若久	福岡管区気象台
苅田町消防本部	福岡県
みやこ町勝山上田	福岡県
みやこ町豊津	福岡県
みやこ町犀川本庄	福岡県
築城町築城	福岡県
香春町高野	福岡県

【計画目標】

気象官署等から発せられる地震情報や津波予報は、地震時の応急対策を的確に行う上で重要である。そのため、その受信、伝達を迅速・的確に行うための体制を整備する。

1) 津波危険に対する避難勧告等の基準の把握と習熟

職員は、津波に対する警戒呼びかけや避難勧告・指示の基準を把握するとともに、津波予報の種類等の習熟に努める。

2) 地震・津波予報等の受信伝達体制の整備

市は情報受信並びに伝達を迅速・的確に行うための体制を整備するとともに、全国瞬時警報システム（J-Alert）などを活用しつつ住民への即応性ある情報の伝達に努める。

3) 情報活用能力の向上

市は、気象官署や観測機器等から入手した情報を迅速に処理し、適切な意思決定に結びつけられるよう、職員の情報の読み取り・判断能力を研修や自己研さん等により向上させるものとする。

第2項 被害情報等の収集管理体制の整備

【計画目標】

1. 情報の収集連絡体制の整備

市及び防災関係機関は、地震・津波による被害がその中枢機能に重大な影響を及ぼす事態に備え、関係機関との連絡が相互に迅速かつ確実に行えるよう、情報伝達ルートが多重化及び情報交換のための連絡体制の明確化など体制の確立に努めるものとする。また、その際、夜間・休日の場合等においても対応できる体制の整備を図るものとする。

2. 初動期における人命の安全確保情報の収集管理体制の整備

1) 初動期には、人命の安全確保を第一目的として主に以下の情報を収集し、各種の意思決定に反映させる必要がある。

ア. 要救出現場数

イ. 出火件数

ウ. 被害状況（人的被害状況、倒壊家屋状況）

エ. 二次災害危険箇所（土砂災害危険、高圧ガス漏洩事故など）

2) 市及び防災関係機関は、上記情報を効果的に収集管理するために以下の体制を整備するものとする。

ア. 職員の居住区を考慮した情報収集担当地域体制等の整備

イ. 参集職員からの被害情報の集約並びに迅速な情報解析・分析体制の整備

ウ. 住民等からの通報内容の分析と意思決定への反映体制の整備

エ. 関係職員、関係機関間における情報の共有化体制の整備

第3項 情報通信施設等の整備

【計画目標】

情報通信施設等の整備は、一般災害対策：第Ⅱ編第3章第5節「情報通信施設等整備計画」に準ずる。なお、整備にあたっては、災害時の初動応急活動に係る情報通信の重要性を認識し、次に示すような情報通信手段や施設及び運用体制の整備強化を推進する。また、非常用電源設備（無停電電源設備）を整備するとともに、無線設備や非常用電源設備の保守点検の実施と、専門的な知見・技術をもとに耐震性・耐浪性のある堅固な高所への設置等を図る。

《災害時に使用する主な通信手段》	
種 類	使用不能となる場合・特徴
防災行政無線(地上系)	a. 停電時には非常電源で機能。 b. 使用不能(輻輳等)になりにくい。
防災行政無線(移動系)	a. 使用不能(輻輳等)になりにくい。
防災行政無線(衛星系)	a. 停電時には非常電源で機能。 b. 激しい降雨の際には一時的に使用不能となる。
M C A 無線 (ふくおかコミュニティ無線)	a. 停電時には非常電源で機能。通信範囲が広い。 b. 使用不能(輻輳等)になりにくい。
N T T 加入電話(一般)	a. 輻輳時には通信制限がかかる。 b. 有線施設が切断され不通になる可能性がある。 c. 停電時には交換機が停止しなければ使用可。
I P 電話	a. 輻輳時には通信制限がかかる。 b. 有線施設が切断され不通になる可能性がある。 c. 停電時には使用不可。
携帯電話(一般)	a. 輻輳時には通信制限がかかる可能性がある。 (メール通信は比較的有効) b. 中継局の設備破損や停電時は不通。 (数時間は予備バッテリーで機能)
衛星携帯電話	a. 一般的に輻輳しにくい。 b. 激しい降雨の際には一時的に使用不能となる。 c. 山陰等の地形障害を受けやすい。
(災害時有線電話) N T T 加入電話 携帯電話	a. 回線輻輳時の発信が優先的になされる。